

# 東青梅老壮大学7月講座



## 「相続暮らしの相談

～争族にならないために～」

を開催しました

令和8年7月23日（木）に青梅市役所2階・会議室にて、東京都行政書士会多摩西部支部 石 健児（いし けんじ）氏をお迎えし、誰にでも起こる「相続」に関する講座を開催しました（市の出前講座制度を利用）。当日は、真夏の大変暑い中、また、会場の変更があったにもかかわらず、学長、学生等含め 45名が参加しました。



講義では、そもそも「相続」とは何かといった基礎的なところから、相続にて多数問題となりうる事例（相続が争族に変わるとき）や、それらの具体例を挙げて、解りやすくお話いただきました。

講義の後半は、誰が相続人になるのか、基本的なパターンをもとに、争族にならないための対策について説明がありました。

本日は、相続人・被相続人として、誰でも必ず関係する事柄について、自分事として考え、これからの生活に役立つ内容を学習することができました。



▲ 石 講 師

少し先になりますが、石講師よりエンディングノートの作成についてもご講義いただく予定です。